

平成19年12月7日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	唐	島		稔
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課長	北	村	和	博
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	北	御門	敏	則
財	政課長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	迎		和	泉
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	平	石	和	弘
商	工観光課長	福	岡	俊	剛
都	市建設課長	田	中	敏	男
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	藤	家	敏	昭
教	育委員長	藤	家	恒	善
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	中	川		宏
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

---

平成19年12月7日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
- 

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから平成19年鹿島市議会12月定例会を開会いたします。  
直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、10番橋川宏彰君、11番中西裕司君、12番谷口良隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から12月26日までの20日と  
いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の12月定例会に市長から議案21件の提出がありました。議案番号及び議案  
名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成19年度7月分、8月分、9月分の出納検査結果に関する報告及  
び財政援助団体等監査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております  
ので、御了承をお願いいたします。

次に、去る9月定例会において採択になりました、意見書第4号 割賦販売法の抜本的改

正に関する意見書、意見書第5号 JR長崎本線存続期成会との協議再開を求める意見書は、9月28日付で各関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

### 日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

議案第74条から議案第94号までの21議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

#### ○市長（桑原允彦君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成19年12月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市の主要事業の進捗状況並びに当面の課題について申し上げます。

まず、国際交流について申し上げます。本年の6月議会におきまして、韓国全羅南道高興郡との定期交流が再開しましたことを御報告いたしました。今回、10月30日に釜山外国語大学を訪問した後、11月1日の「高興郡民の日」に合わせて、鹿島市を招聘していただいた全羅南道高興郡にも訪問をすることができました。3年ぶりの訪問でございましたが、以前と少しも変わらず大変なもてなしを受けました。月日はたってもお互いの信頼関係は失われていなかったのだと、改めて痛感をいたしました。今後は、また当初の交流と同じように両者の関係が維持され、発展していくものと確信をいたしましたところでございます。

また、ちょうど訪韓中にうれしい知らせが入ってまいりました。鹿島市出身でボクシングの川内将嗣選手が世界アマチュア選手権で見事ベスト8入りを果たし、来年の北京オリンピックの出場権を獲得したということでした。早速、懸垂幕をかけてお祝いしたところでございますが、川内選手はその後勝ち進んで最終的に銅メダルを獲得されました。ボクシングの世界選手権でメダルを獲得した日本人は史上2人目ということで、1978年以來の快挙ということでもあります。また、後に国内で行われた全日本選手権大会においても3連覇を果たされており、川内選手の目覚ましい活躍は我々郷土の誇りでもあります。北京オリンピックでの活躍が大いに期待されますので、今後も市を挙げて全面的に応援をしてまいりたいと考えておるところであります。

加えまして、鹿島西部中学校女子陸上部が県中学校駅伝大会で3年連続3回目の優勝、鹿島実業高等学校女子陸上部も県高校駅伝大会で3年連続14回目の優勝を果たされております。この後中学校は今日15日、高校は23日に全国大会がございますので、両校の健闘を祈るとともに、地元から精いっぱいエールを送りたいと思います。スポーツ界では以上のような明るい話題が続いているところであります。

次に、九州新幹線長崎ルートの問題について申し上げます。先月28日に与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームの会合が開かれたようでございます。この会合の中で検討項目として1項目めに「新規着工区間等の目標設定」、2項目めに「財源の確保」、そして最後の3項目の「その他の項目」の中で「着工手続について」を挙げ、これらの項目について年内に政府・与党整備新幹線検討委員会を開催し、年度内に結論を得るように申し入れをするように決まったということです。新聞各紙の記事を紹介しますと、『津島雄二座長は会見で「(着工条件見直しも)検討課題にはなるかと思う」とする一方で「沿線自治体の協力が必要という基本原則は大事にしなければならない」とも語り、問題解決が容易でないことをにじませた。』とあります。

また、『財源のメドは立っておらず、政府内には「次期衆議院選をにらみ『地方重視』をアピールしているだけ」と、冷ややかな見方が多い。』

さらに、『与党や沿線自治体とは対照的に「財源のメドが立たなければ、前には進めない」(財務省幹部談)ということで、冷ややかな空気が大勢だ。国土交通省によると、与党が新規着工を求める3区間の整備には計2兆円超の財源が必要。ただ、新幹線整備については、膨大な国鉄債務を招いた反省から、原則として借り入れはしないルールを政府が設けている。毎年度の公共事業費として、地元負担、JRから毎年入る既存新幹線の譲渡収入で賄っているが、着工済み区間を完成させるため「今後10年間、新幹線に充てられる安定的な財源はすべて使い道が決まっている」(国交省)のが実情だ。』と、こういうふうにあります。

このように、財源確保の問題を語る一方で、着工条件についても、『市町村を含む地元同意が原則の新幹線で例外を認めるのに反対意見も根強く、長崎ルートの着工条件見直し論議が進むかどうかは不透明だ』と書いてあります。

政府側の見解として町村官房長官は会見で、『財源問題は難しい、並行在来線など幾つかの問題があるが、いずれも一挙に年内、年度内に決めるのは無理だろう』『「きちんと年内に(政府・与党整備新幹線検討委員会を)立ち上げる約束を果たす必要がある。12月上、中旬には開きたい」と述べた。』としながらも、『与党PTが求める年度内の結論については「難しい」と述べ、結論が来年度以降にずれ込む見通しを示した。』とあります。

このことは、着工区間の延伸や、仕組みの変更について、もともと実現性が極めて低く、見通しが立たないことを早々と政府側は表明されたのではないかと受け取れます。

また、冬柴国土交通大臣は、現在の着工区間が決まった2004年当時は与党主導で財源問題を解決した経緯を挙げ、「着工というのはお金がかかる。資金繰りをどうするかが主題だ。今回もぜひ与党のほうで知恵を出していただきたい」と新規着工に向けては財源確保の議論を優先させるべきだとの考えを示され、さらに、冬柴大臣は着工条件についても「(同意を得られず)困ったから変えるというようなことは、信頼関係を損ねる。地域の同意を得ることということはいささかも変わっていません。与党PTは、政府の入っているものではなく

政党のほうです。ですからそれは政党のほうで、どういう取りまとめをされるのか、それを提案された場合に我々がそれを受けられるのかどうか、これは全然別問題です。」と発言され、早くも与党に球を投げ返された感があります。

このことは、町村官房長官の発言と全く同じ構図ではないかと思えます。そして、もし仮に冬柴大臣が着工条件を見直すと言われたとするならば、ほとんどの方が見直すを受けとめるでしょう。しかし、見直すつもりがないと言われておりますので、これも同じ重みを持つことになるはずです。

以上、各新聞報道等を通じて与党整備新幹線建設促進プロジェクトチーム、政府、国土交通省、財務省それぞれの思惑を紹介いたしました。

私は、9月議会の演告でも申し上げましたように、着工条件の見直しに当たっては、この後幾つもの高いハードルがありますので、非常に厳しいのではないかと考えております。政党段階での議論は、つまり今与党が議論をしておられますが、それぞれの国会議員がそれぞれの地元利益を抱えながら、各議員おのおの意見を申されてきたというのが、今までの現状であります。しかし今からは、つまり政府・与党整備新幹線検討委員会では、政府が、つまり政府というのは行政府が入る議論になってまいります。この政府、つまり国の行政府というのは、これは私たち市町村に至っても同じことでありますが、公平性が確保できているかと、あるいは道理が通っているかと、あるいは整合性がとれているか、国民が納得するか、あるいは隅々まで心配りがきいているか、こういう内容の議論がなされるというふうに考えております。つまり、今までの政党段階での議論とは違って、筋論の段階に私は入っていくと、こういうふうに思っております。いずれにしましても、今後は政府・与党の検討委員会での推移を見守っていくこととなりますが、これまでと同様、既定方針どおり我々の考えを訴えていく所存でございます。

それでは、今議会に提出いたしました補正予算案につきまして概略を御説明いたします。

初めに、議案第83号 平成19年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するものを初め、事業確定に伴う経費の増減及び組み替え等について計上いたしております。予算の総額に34,191千円を追加し、補正後の総額を11,394,566千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金、諸収入、市債などの増減調整をいたしております。

歳出のうち主な事業として、投資的経費では、強い農業づくり交付金対策事業、急傾斜地崩壊防止事業を追加計上いたしております。

その他の事業の主なものとして、障害者通所サービス利用促進事業、平成20年4月から休日急患センターを小児科専門外来とするための移行経費、企業誘致助成措置事業補助金など

を追加計上いたしております。

このほか、2件の指定寄附をいただきましたので、御寄附の趣旨に沿って環境対策事業、スポーツ振興事業の経費として計上いたしております。

また、昨年度末に1件の指定寄附をいただいておりますので、本年度は地域福祉基金と青少年健全育成基金へ積み立てを行い、新年度において、御寄附の趣旨に沿って、具体的な事業を実施することとしております。さらに、将来の財源不足へ備えるために財政調整基金への積み立てを行っております。

次に、議案第84号 平成19年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、単独事業の増及び補助事業の汚水分から浸水対策分への組み替えに伴いまして、公共下水道建設費を増額いたすものでございます。

次に、議案第85号 平成19年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとして、歳出の保険給付費のうち、療養給付費や高額療養費を今後の見込みにより増額し、老人保健拠出金や介護納付金は事業費の確定により減額いたすものでございます。

これらの歳出の増減に伴いまして、歳入の国庫支出金、療養給付費交付金、県支出金、繰入金を増減調整いたしております。

次に、議案第86号 平成19年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、主なものとして、歳出の医療諸費のうち高額療養費を今後の見込みにより増額いたすことに伴いまして、歳入の支払基金交付金、国庫支出金、県支出金、繰入金を増額いたすものでございます。

このほか、補正予算以外の議案につきましては、条例制定1件、条例改正7件、訴訟上の和解1件、指定管理者の指定6件、市道路線認定1件、土地開発公社定款変更1件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（橋爪 敏君）**

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明8日から10日までの3日間は休会とし、次の会議は12月11日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午前10時19分 散会**